

平成 20 年 9 月 9 日
独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構
東日本高速道路株式会社
中日本高速道路株式会社
西日本高速道路株式会社
首都高速道路株式会社
阪神高速道路株式会社
本州四国連絡高速道路株式会社

高速道路料金の引下げ計画（案）に対する意見募集について

平成 20 年 8 月 29 日の「安心実現のための緊急総合対策」（政府・与党会議、経済対策閣僚会議合同会議）及び「高速道路料金の引下げの進め方」（国土交通省道路局）に基づき、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構及び高速道路会社は、「高速道路料金の引下げ計画（案）」を作成しましたので、本案に対して広く国民の皆様からご意見を募集します。

1. 意見募集対象 「高速道路料金の引下げ計画（案）」【別添】
2. 意見募集期間 平成 20 年 9 月 9 日（火）～平成 20 年 9 月 22 日（月）
3. 意見送付方法 ホームページ、郵送
（詳細は意見募集要領【別添】をご覧ください。）

【高速道路料金の引下げ計画（案）の概要】

計画期間：平成 20 年 10 月から約 1 年間

対象道路：高速自動車国道^注、本州四国連絡道路

注：深夜割引や通勤割引が適用されている一般有料道路の一部も対象とします。

割引内容：

- 1) 深夜割引
 - ① 割引時間帯：平日（月曜日から金曜日まで、祝日を除く）0 時～4 時
 - ② 割引率：50%
 - ③ 対象車両：ETC 無線通行車両（本州四国連絡道路は中型車以上）
- 2) 夜間割引
 - ① 割引時間帯：平日（月曜日から金曜日まで、祝日を除く）22 時～0 時
 - ② 割引率：30%
 - ③ 対象車両：ETC 無線通行車両（本州四国連絡道路は中型車以上）
- 3) 休日昼間割引
 - ① 割引時間帯：土曜、日曜、祝日 9 時～17 時
 - ② 割引率：50%
 - ③ 対象車両：ETC 無線通行車両
（普通車以下、高速自動車国道は利用距離 100km 以内で 1 日 2 回まで）

（詳細は計画（案）をご覧ください。）

高速道路料金の引下げ計画（案）

平成20年8月29日、「安心実現のための緊急総合対策」（政府・与党会議、経済対策閣僚会議合同会議）が決定され、この中で「国民生活や地域経済を支援する観点からの高速道路料金の効果的な引下げ」が位置づけられました。また、同日、国土交通省より「高速道路料金の引下げの進め方」が示されました（別紙1）。

これに基づき、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構（以下「機構」という）及び高速道路株式会社6社において、料金の引下げ計画（案）を以下の通り作成しました。

本計画は、今年度予算の約1,000億円により、平成20年10月から約1年間実施する予定です。

1. 高速自動車国道[※]（別紙2）

（1）深夜割引

① 割引時間帯：平日（月曜日から金曜日まで、祝日を除く）0時～4時

② 割引率：50%

③ 対象車両：ETC無線通行車両（全車種）

※現在政府が原油高騰対策として実施している深夜割引の割引率拡充（0時～4時、40%割引）については、本割引の実施にあわせ土日祝日に限り通常の30%割引に戻ります。

（2）夜間割引

① 割引時間帯：平日（月曜日から金曜日まで、祝日を除く）22時～0時

② 割引率：30%

③ 対象車両：ETC無線通行車両（全車種）

（3）休日昼間割引

① 割引時間帯：土曜、日曜、祝日 9時～17時

② 割引率：50%

③ 対象車両：ETC無線通行車両（普通車以下）、利用距離100km以内

※大都市近郊区間は除きます。また、1日に2回までの適用に限ります。

注：別紙2の通り、深夜割引や通勤割引が適用されている一般有料道路の一部も対象とします。

2. 本州四国連絡道路（別紙3）

（1）深夜割引

- ① 割引時間帯：平日（月曜日から金曜日まで、祝日を除く）0時～4時
- ② 割引率：50%
- ③ 対象車両：ETC無線通行車両（中型車以上）

（2）夜間割引

- ① 割引時間帯：平日（月曜日から金曜日まで、祝日を除く）22時～0時
- ② 割引率：30%
- ③ 対象車両：ETC無線通行車両（中型車以上）

※上記深夜割引及び夜間割引については、神戸淡路鳴門自動車道または瀬戸中央自動車道において、本州四国間を直通走行した場合には全区間、直通走行でない場合は淡路島内の利用IC間が割引の対象となります。西瀬戸自動車道においては区間による制約はありません。

（3）休日昼間割引

- ① 割引時間帯：土曜、日曜、祝日 9時～17時
- ② 割引率：50%
- ③ 対象車両：ETC無線通行車両（普通車以下）

○現在実施中の料金社会実験は、上記以外に実施中のものについて、10月以降についても当面継続します（別紙4）。

○今回の意見募集後、高速道路料金の引下げ計画を作成し、国土交通大臣の同意等の手続きを経て料金割引を開始します（別紙5）。今回実施予定の料金引下げについても、実施後、継続的に交通状況や減収額及びお客様の利便性等を把握し、必要に応じて計画の見直し等を行います。

○今回の取組みに続く料金引下げ等の取組についても、地域の活性化、物流の効率化、都市部の深刻な渋滞の解消等の政策課題に対応するため、料金社会実験や日頃から会社に寄せられているお客様からのご意見等を踏まえ、首都高速及び阪神高速も含め、機構及び高速道路株式会社6社で検討を進めてまいります。

「安心実現のための緊急総合対策」における高速道路料金の引下げについては、原油価格高騰への対応に重点化し、以下の内容を基本として、「道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」に基づき緊急に取り組を進める。

1. 予算規模：約1,000億円（平成20年度予算を活用）

2. 実施期間：10月を目途に開始し約1年間を予定

3. 引下げ内容

1、2を前提として、以下の項目について、国民が料金引下げを実感出来るメリハリをつけた引下げ（割引率5割程度を目途）を行う。

①物流の効率化

深夜割引の拡充、夜間割引時間帯の拡大＜平日＞

②地域の活性化（観光振興）

地方部における休日昼間時間帯の割引導入

4. 対象路線：高速自動車国道、本州四国連絡道路

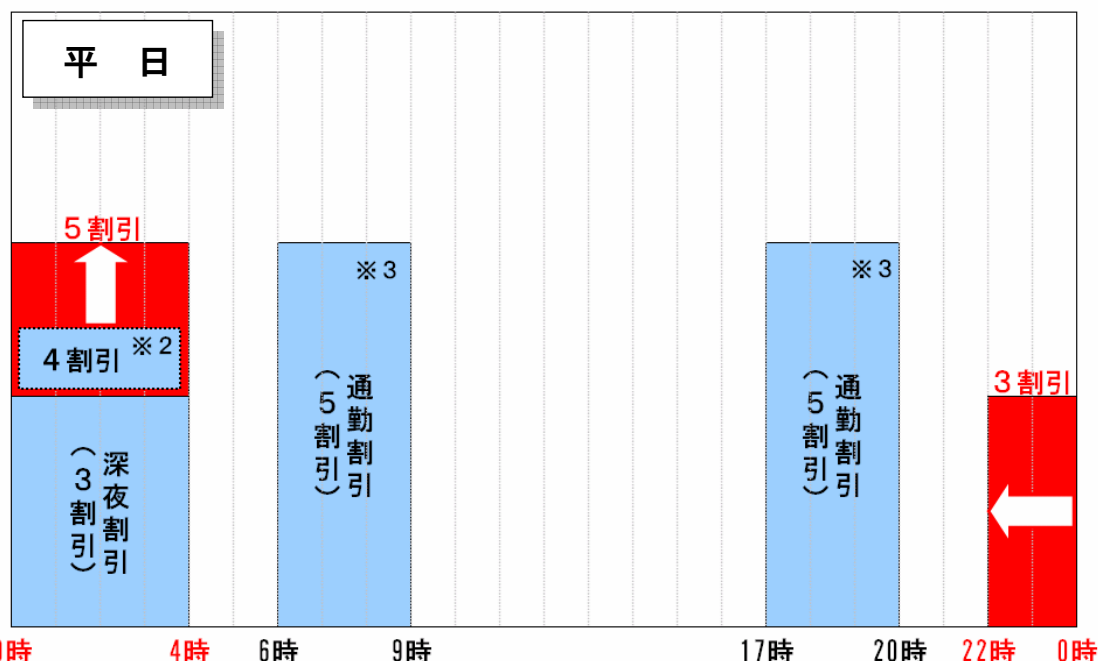
5. その他

- ・現在実施中の料金社会実験（首都高速・阪神高速の夜間、休日割引等）は10月以降についても当面継続する。
- ・現在実施中の割引内容を踏まえ、速やかな引下げの導入を図るとともに、開始時期について、社会実験などで前倒しで開始する工夫を検討する。
- ・首都高速、阪神高速の距離別料金の導入は、当面延期する。
- ・地域の活性化、物流の効率化、都市部の深刻な渋滞の解消等の政策課題に対応するため、今回の取組みに続く料金引下げの取組についても、料金社会実験等を踏まえ検討を進める。
- ・引下げ後は、継続的に交通状況や減収額及び利用者の利便性等を把握し、必要に応じて計画の見直し等を行う。

※平成20年8月29日 国土交通省道路局 記者発表資料より 3

「高速道路料金の引下げ概要」（高速自動車国道）※1

【平日深夜割引】深夜割引、夜間割引



【実施時期】今年10月から約1年間を予定

※1；深夜割引や通勤割引が適用されている一般有料道路の一部も対象とします

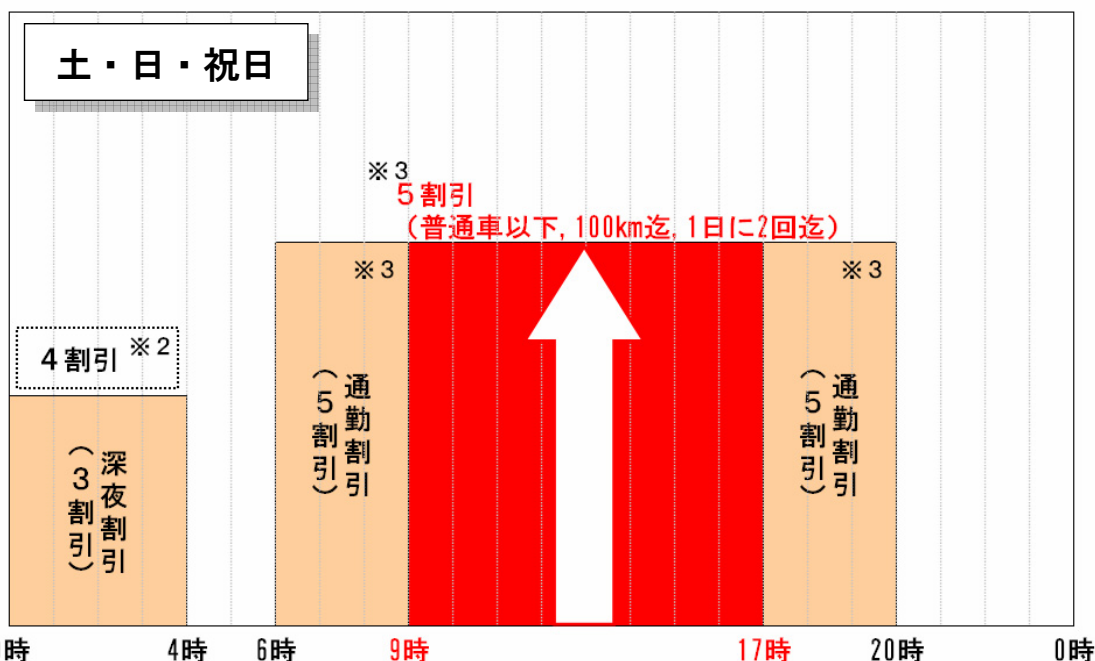
※2；原油高騰対策(H20.2～)は新たな割引の実施時に終了

※3；地方部のみ適用

大都市部(東京・大阪近郊)は、既存の早朝夜間割引が適用(全日/22～6時/5割引、1回の走行距離が100km以内) 4

「高速道路料金の引下げ概要」（高速自動車国道）※1

【休日昼間割引】



【実施時期】今年10月から約1年間を予定

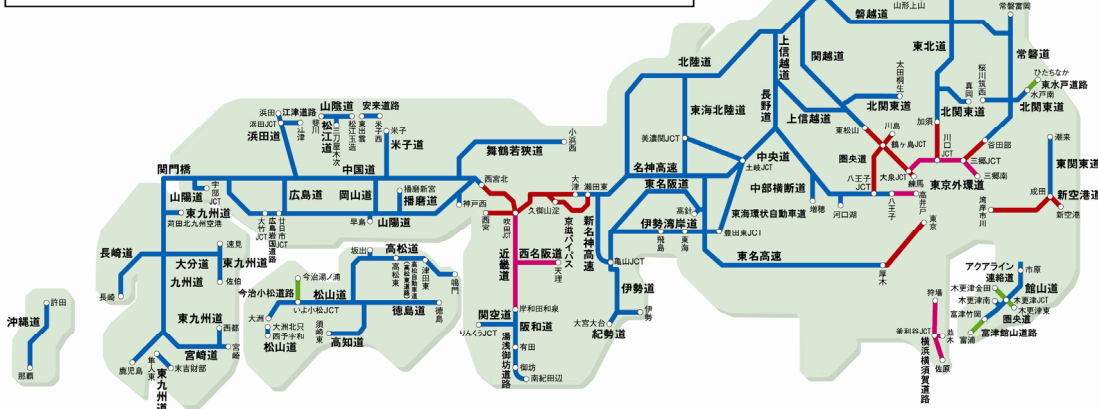
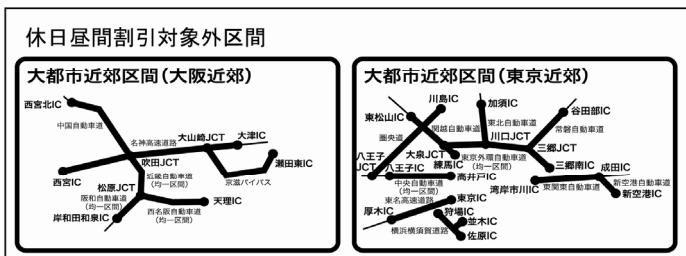
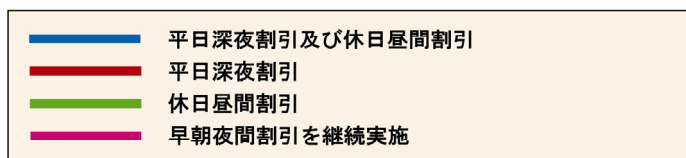
※1；深夜割引や通勤割引が適用されている一般有料道路の一部も対象とします

※2；原油高騰対策(H20.2～)は新たな割引の実施時に終了

※3；大都市部(東京・大阪近郊)は対象外

5

割引対象路線（高速自動車国道※）

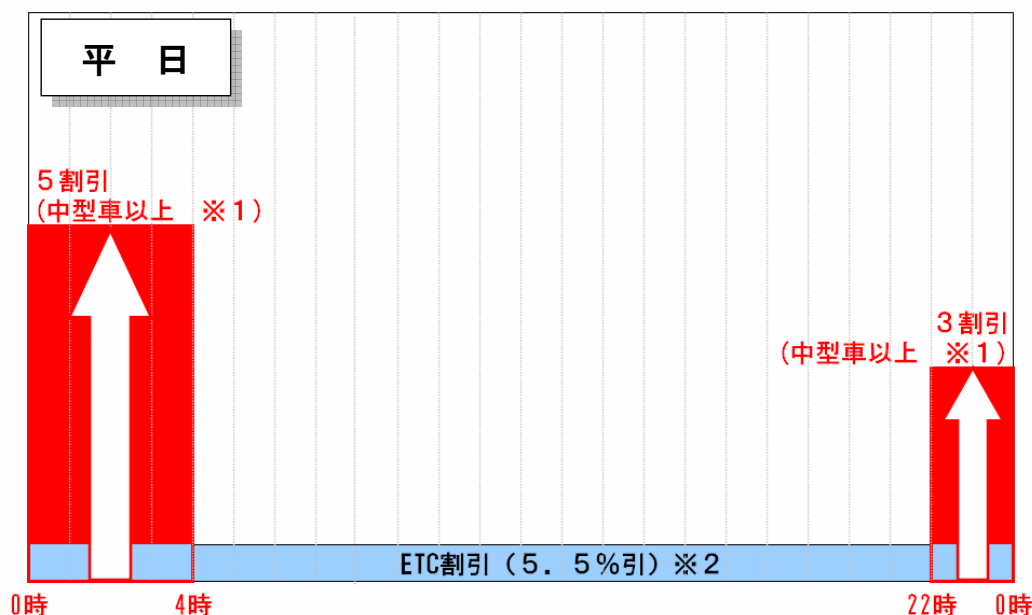


6

「高速道路料金の引下げ概要」（本州四国連絡道路）

別紙 3

【平日深夜割引】深夜割引、夜間割引



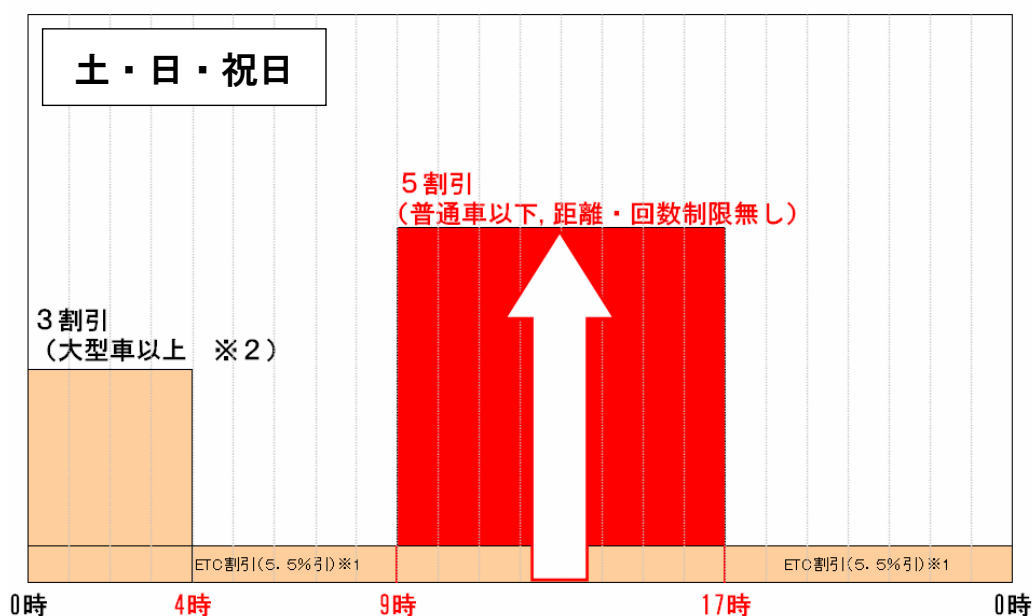
【実施時期】 今年10月から約1年間を予定

※1；〇神戸淡路鳴門自動車道または瀬戸中央自動車道においては、
本州四国間を直通走行した場合には全区間、
直通走行でない場合は淡路島内の利用IC間が割引の対象
〇西瀬戸自動車道においては、区間による制限はなし
※2；ETC割引と重複適用はしない。

7

「高速道路料金の引下げ概要」（本州四国連絡道路）

【休日昼間割引】



【実施時期】 今年10月から約1年間を予定

※1；ETC割引と重複適用はしない。
※2；実施中の社会実験等。

8

割引対象路線（本州四国連絡道路）



※平日深夜割引については、
 ○神戸淡路鳴門自動車道または瀬戸中央自動車道においては、
 本州四国間を直通走行した場合には全区間、
 直通走行でない場合は淡路島内の利用 I C間が割引の対象
 ○西瀬戸自動車道においては、区間による制約はなし

9

料金社会実験の概要（その1）

別紙 4

実験内容		主な割引内容
①地域の活性化	地域の高速道路の更なる利活用を図る時間帯料金割引	■一般有料道路の時間帯割引 ・ 6～9時、17～20時：5割引 -仙台東部道路、今治小松道路、京都縦貫自動車道 等 ■平日に並行する一般道で混雑する時間帯の割引 ・ 15～17時（又は9～17時）：3割引 -高知道（南国IC～須崎東IC）、東九州道（北九州JCT～苅田北九州空港IC） 等 ■地方部における休日昼間時間帯の割引※ （土・日・祝日）9～17時：5割引【普通車以下、一日2回まで、100km以内の走行に限る】 -高速自動車国道注（大都市近郊区間を除く） ※平成20年9月20日より開始
②物流の効率化	夜間の料金割引時間帯の拡大	■一般有料道路の時間帯割引 ・ 0～4時：3割引 -仙台東部道路、今治小松道路、京都縦貫自動車道 等 ■夜間の料金時間帯の拡大 ・ 22～23時：2割引 ・ 23時～0時：3割引 -東名（裾野IC～東京IC）、名神等（栗東IC～西宮IC等）、東名阪道等（みえ川越IC～亀山IC等） ■夜間の料金割引時間帯の拡大※ （平日）22～0時：3割引 -高速自動車国道注 ※平成20年9月16日より開始 ■原油高騰対策* ・ 0～4時：3→4割引（高速自動車国道注） *「安心実現のための緊急総合対策」による料金割引導入時に終了（平成20年10月目途）

注；深夜割引や通勤割引が適用されている一般有料道路の一部も対象

10

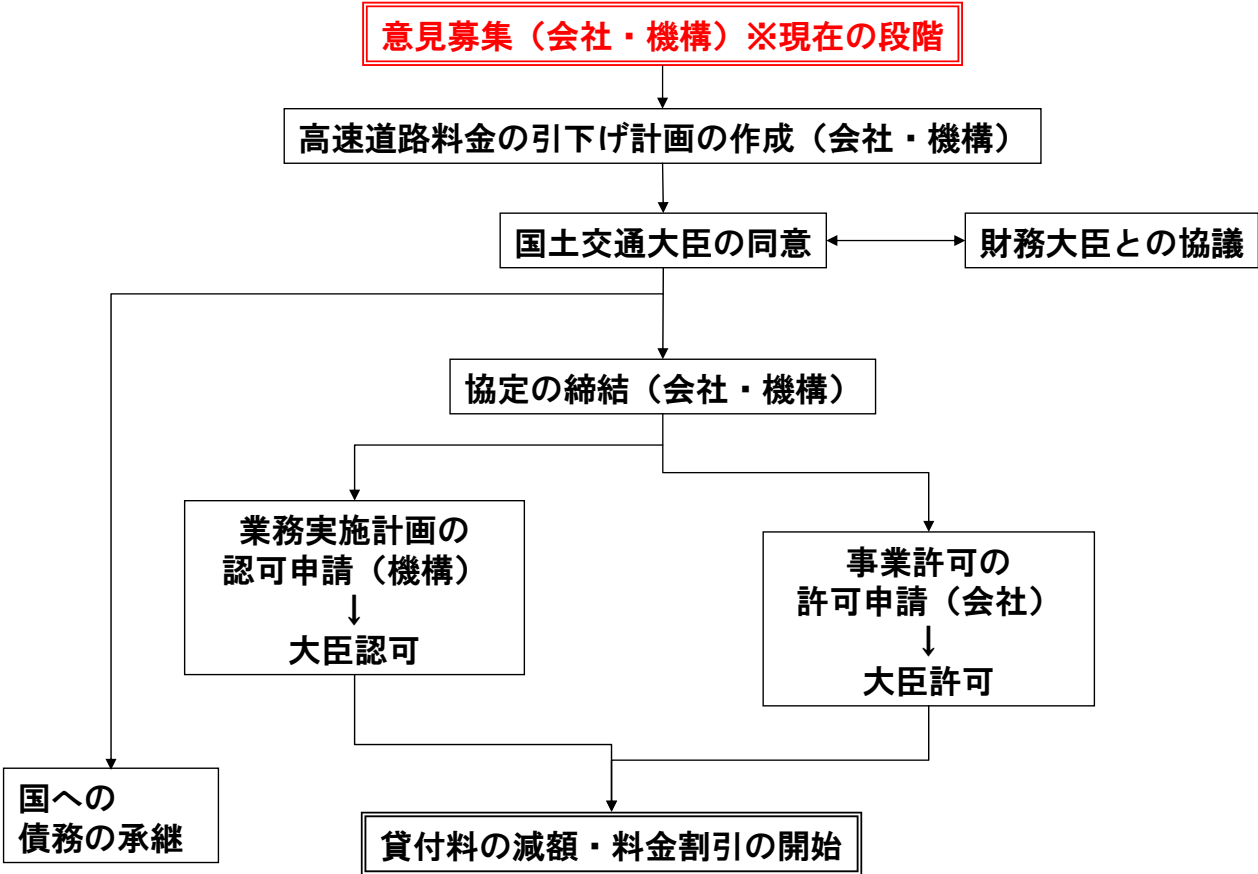
料金社会実験の概要（その2）

実験内容		主な割引内容
③都市部の深刻な渋滞の解消	環状道路の料金割引	■圏央道（中央道～関越道） ・通過交通の料金を3割引 等 ■アクアライン ・6～9時、17～20時：5割引 （普通車：3,000円→1,500円） 等
	首都高速・阪神高速の料金割引 *距離別料金の導入は概ね1年後を目途	■首都高速 （平日）夜間 1→2割引（昼間オフピーク 1割引） （休日）全日 1→2割引 ■阪神高速 （平日）時間帯割引 オフピーク時 5%→10%割引 等 （土休）距離別割引 0～7km:3割引, 7～15km:2割引, 15km～:1割引 等
④本四道路における物流の効率化、観光振興に資する料金割引		■深夜割引* （平日）中型車、大型車、特大車 22時～0時：3割引、0～4時：4割引 （土休）大型車、特大車 0～4時：3割引 ※平成20年9月16日より開始 ■休日昼間割引* 普通車、軽自動車等 9～17時：5割引 *平成20年9月20日より開始

11

今後の手続きの流れ

別紙5



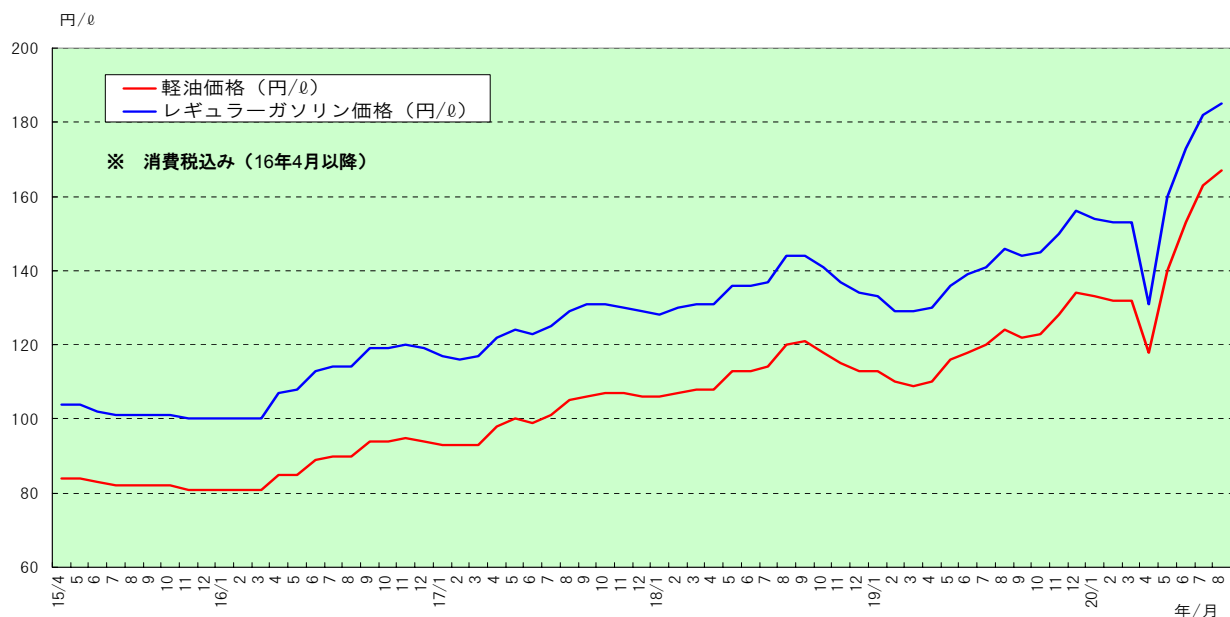
12

原油価格の急激な上昇に対応

参考

燃料価格の高騰が続いており、緊急措置が必要です。

石油製品価格の推移

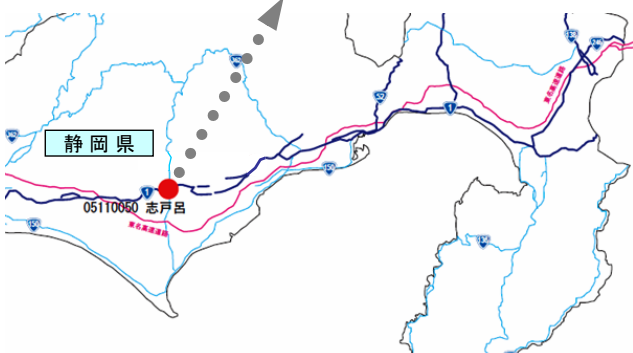


財団法人日本エネルギー経済研究所石油情報センター
「給油所石油製品一般小売価格月次調査（毎月10日調査）」より作成

13

夜間の一般道に大型車が集中

軽油価格の高騰に伴い、多くの大型車が一般道を夜間走行している実態が見受けられ、沿道環境や安全性の面で課題が発生しています。



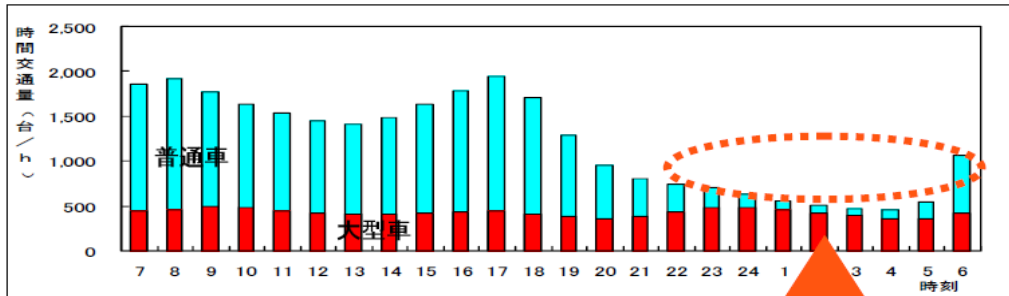
(平成20年3月撮影)

14

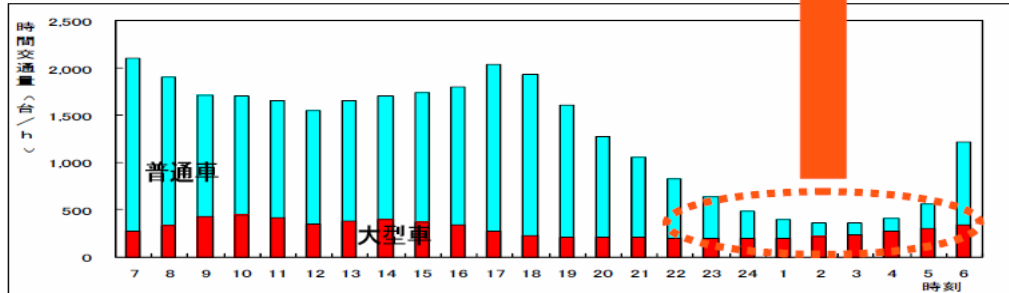
高速道路に平行する一般道路の利用状況

深夜割引の拡大により、一般道路から高速道路への転換が促進され、一般道路の交通環境の改善が期待されます。

高速道路(地方圏)



並行する一般道路(地方圏)



注1. 並行する一般道路が24時間観測区間を抽出して集計した。

2. 大型車とはバスと普通貨物車(特殊(種)車を含む)の合計である。

3. 集計データ: H17センサ時間別データ

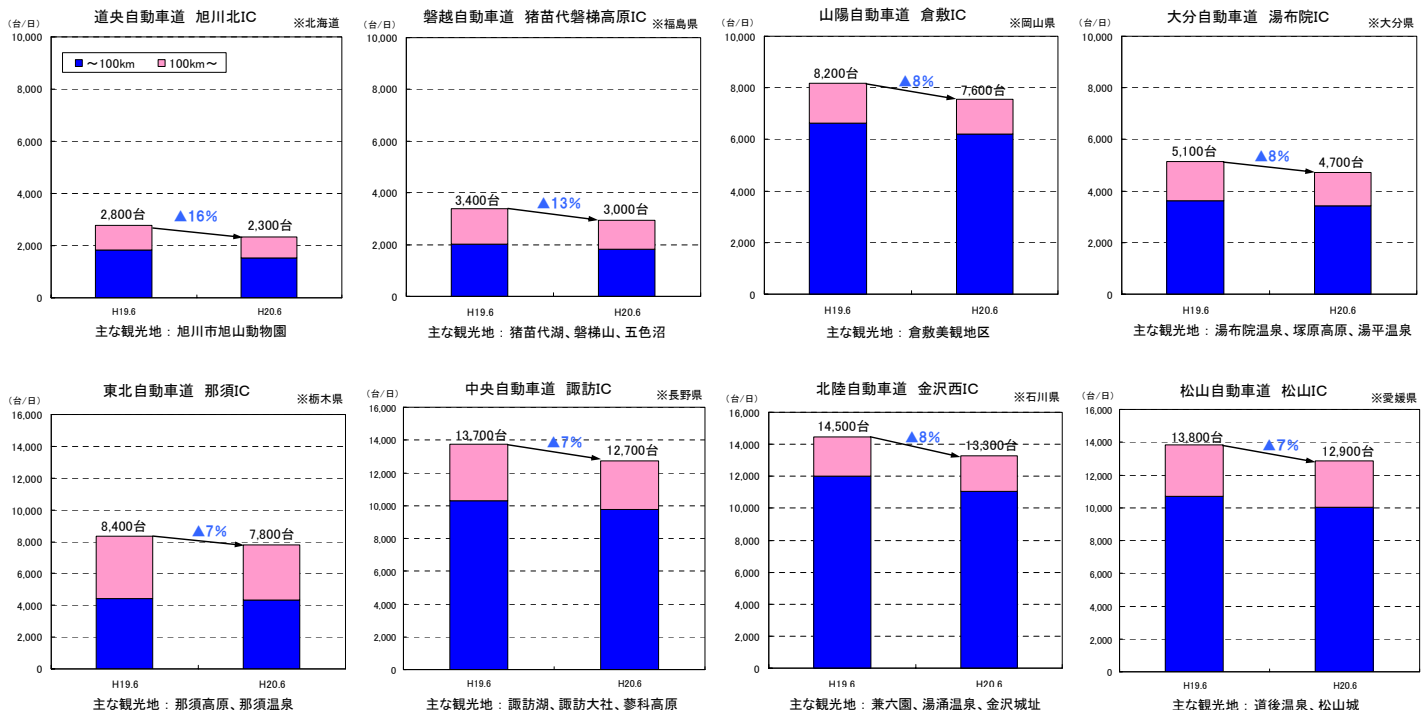
4. 分析対象区間: 地方圏434地点

社会資本整備審議会第4回有料道路部会資料H19. 3. 30より

15

観光地のインターチェンジにおける休日の利用台数の状況

IC周辺に観光地を有する多くのICの休日利用台数は、昨年と比較して総じて約1割減少しています。

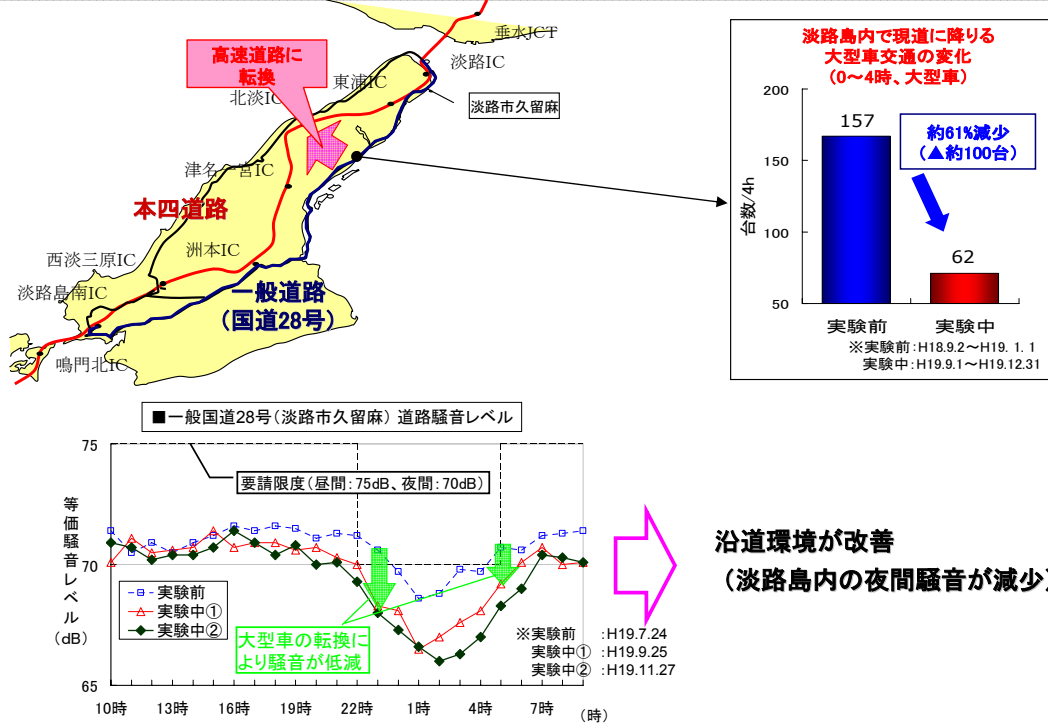


注1) 6月の土日9日間を休日として、日平均利用台数を集計したもの。
注2) 集計対象車種は、軽自動車等+普通車とした。

16

淡路島内の大型車交通量と夜間騒音の変化～社会実験より～

神戸淡路鳴門自動車道において、本州と四国間の直通走行と淡路島内区間走行の大型車を対象とする夜間割引の社会実験を実施したところ、淡路島で一旦現道に降りていた大型車が減少し、沿道の夜間騒音が改善しました。

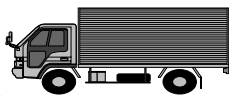


17

割引時間帯拡大に対するトラック輸送事業者の評価は高い～社会実験より～

東名、名神等、東名阪道等で、夜間割引時間帯の開始時間を0時から22時に前倒しする社会実験を実施した結果、ドライバーから好評をいただいています。

東名、名神等、東名阪道等をご利用のトラックドライバー、一般ドライバーのご意見



SAご利用者

・料金所手前での割引開始待ちが減った

(芦屋IC⇒大津ICご利用)

・高速に乗れる距離が増え運転負担が減った

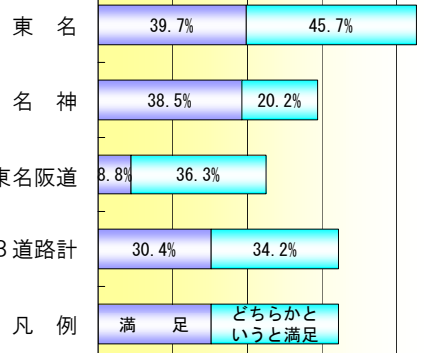
(大阪内IC⇒愛知内ICご利用)

・割引のおかげで高速に乗れた

(御殿場IC⇒東京ICご利用)

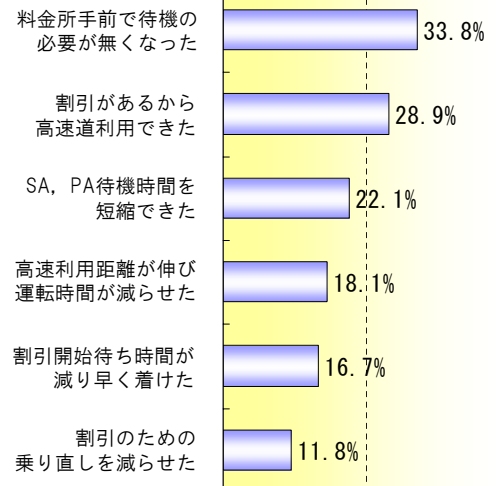
深夜割引の拡充への評価

0% 20% 40% 60% 80%



割引実験開始での運行変化 (複数回答)

0% 25% 50%

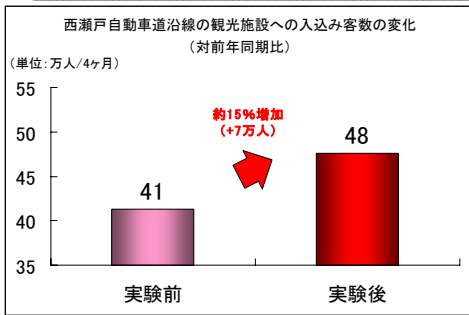


平成19年7月 国土技術政策総合研究所調べ

18

割引の実施により地域観光が活性化～社会実験より～

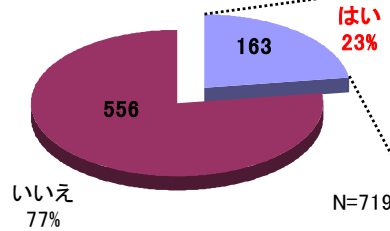
西瀬戸自動車道（しまなみ海道）の普通車土曜・休日割引の社会実験を実施した結果、交通量が増加し、観光施設の利用者も増加しました。



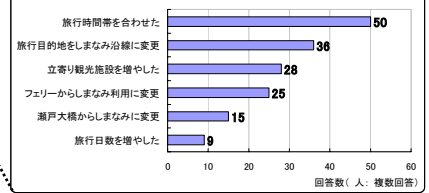
対象施設 広島県: 6施設
愛媛県: 8施設

《データ提供: 広島県・愛媛県》

社会実験により利用形態に変化はありましたか？



変化ありと回答したもの内訳



《H19.9.30(日)、12月2日(日)のSAPA、及び 周辺観光施設でのインタビュー結果から》

【沿線の観光施設事業者の声】

- ・前年同時期に比べ、利用客は増えている。割引が地域の活性化につながるのには確かであり、継続してほしい。(A社: 今治)
- ・お客様は増加しており、割引が徐々に浸透しているのではないかと。(B社: 今治)
- ・予約なしのお客様が増えた。割引をきっかけにお越しいただいているのではないかと。(C社: 因島)

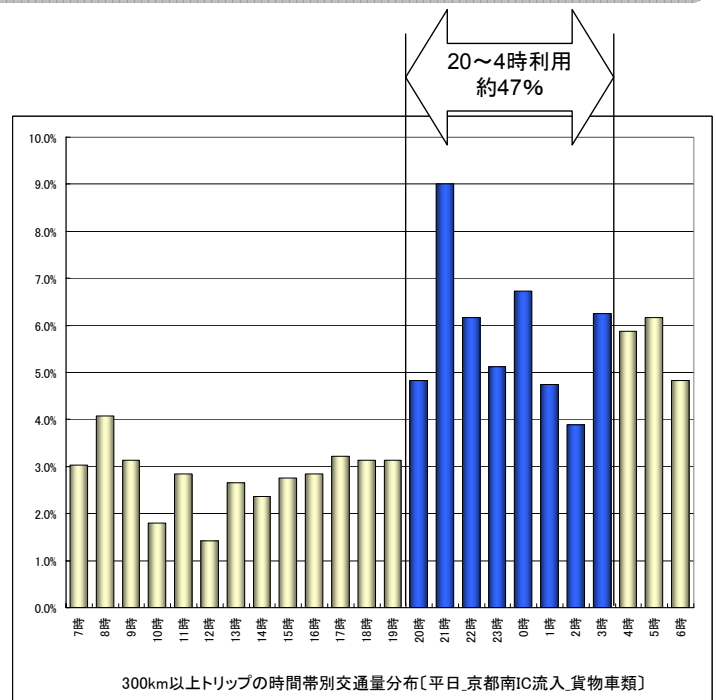
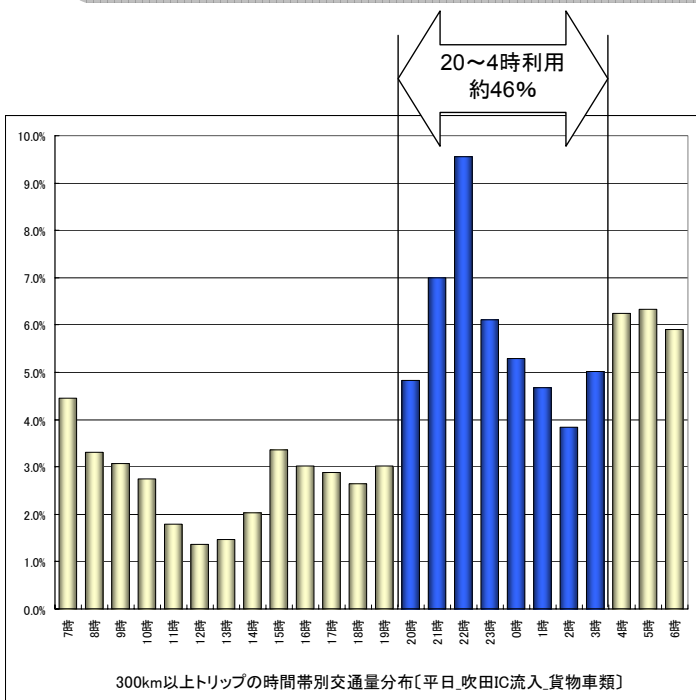
【お客様の声】

- ・とても便利ですこれからもサービスをお願いします。
- ・観光で再度利用したいです。
- ・景色を満喫して楽しい道程です。
- ・景色が良いので、また来たいです。
- ・今後、車で利用します。
- ・割引は大事、島の人々が喜ぶ。四国が近くなる。活性化につながる。
- ・初めてこれから渡ります。とても楽しみです。
- ・できましたら割引を多くしていただいたら助かります。
- ・景色は絶品です。たびたび、利用したいですよろしくお願いします。
- ・観光には、時間も休日でもOKです。

19

大型車の約5割が平日の深夜時間帯を利用

平日の高速道路では、大型車の概ね5割が深夜時間帯を利用しています。



※ 300km以上利用した20時～4時までの各IC流入貨物車両について集計

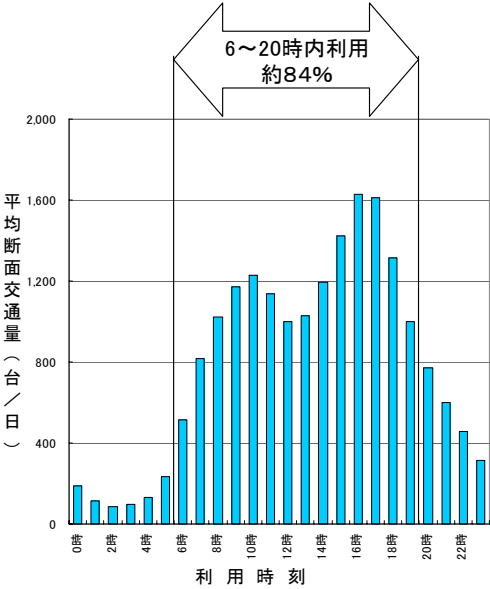
平成17年度 道路交通センサス一般交通量調査結果をもとに作成

20

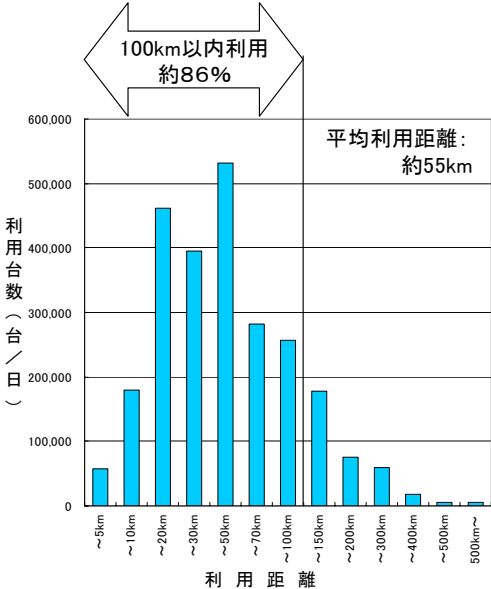
休日の高速道路利用の多くの方が割引を受けられます

休日の高速道路では、8割以上の方が割引対象時間帯（6時から20時）※でのご利用です。
また、ご利用距離が100km以内の方が、全体の約9割です。

休日交通量（軽自動車・普通車）の距離 時間帯別交通量



※ 通勤割引時間帯を含む



平成17年度 道路交通センサス一般交通量調査結果をもとに作成

意見募集要領

1. 意見募集対象 「高速道路料金の引下げ計画（案）」

2. 意見募集期間 平成20年9月9日（火）～平成20年9月22日（月）

3. 意見送付方法

下記のいずれかの方法でご意見を送付して下さい。なお、電話によるご意見の受付は対応しかねますので、あらかじめご了承ください。

1) ホームページからのご意見送付の場合 (<http://www.ribenzoushin.jp/>)

ホームページの意見提出ページにご意見を記入の上、募集期間最終日の17:00までに送信して下さい。

2) 郵送の場合

意見提出様式に記入の上、下記まで送付して下さい（募集期間最終日必着）。

〒105-0003 東京都港区西新橋2-8-6（住友不動産日比谷ビル）

独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構 企画部企画課 意見募集担当宛

4. 注意事項

皆様から頂きましたご意見につきましては、計画の検討の参考とさせていただきます。なお、頂いたご意見に対しての個別の回答は致しかねますので、あらかじめその旨ご了承ください。

頂いたご意見の内容につきましては、公開される可能性があることをご承知おき下さい（氏名、連絡先等を除きます）。

5. お問い合わせ先（お問い合わせ時間は、平日の9:30～17:00までです。）

お問い合わせ内容	電話番号	担当
東日本高速の料金に関する事	0570-024-024 PHS IP 電話の方 03-5338-7524	NEXCO東日本お客さまセンター
中日本高速の料金に関する事	052-222-1620（代）	中日本高速道路（株）料金企画チーム 〃 経営企画チーム
西日本高速の料金に関する事	06-6344-4000（代）	西日本高速道路（株）料金企画グループ
首都高速の料金に関する事	03-3539-9222	首都高速道路（株）料金企画グループ
阪神高速の料金に関する事	06-4963-5037 06-4963-5451	阪神高速道路（株）営業部 料金グループ 〃 計画部 特定計画グループ
本四高速の料金に関する事	078-291-1033	J B 本四高速 お客様窓口
上記以外に関する事	03-3508-5146	（独）日本高速道路保有・債務返済機構 企画部企画課 意見募集担当

【ご意見の郵送先】

〒105-0003 東京都港区西新橋 2-8-6（住友不動産日比谷ビル）

独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構

企画部企画課 意見募集担当宛

管理番号

意見提出様式

（＊印の項目は必ずご記入ください）

氏 名＊	（ふりがな）
所 属	（会社名、所属団体名） （部署名）
住 所＊	
電話番号＊	
電子メールアドレス	
高速自動車国道 の料金割引	（ご意見） （理由）
本州四国連絡道路 の料金割引	（ご意見） （理由）
その他	（ご意見） （理由）

※取得した個人情報の管理につきましては、「個人情報保護規定」等により、紛失、改ざん、漏えい等の防止のための措置を講じ、個人の権利利益を保護いたします。